

平成 26 年 10 月 14 日

障害者計画・障害福祉計画策定に関する
事業者アンケート（案）

東久留米市障害福祉課

今夏に市が実施した、障害当事者及び一般市民（障害をもたない方）向けの意識調査（以下「市民意識調査」という。）の結果を踏まえ、下記のとおり事業者アンケートを作成しました。現在市で策定中の「障害者計画（27 年度～32 年度）」「障害福祉計画（27 年度～29 年度）」の参考としたいので、10 月 31 日（金）までに回答を提出してください。

記

1 障害者差別解消法施行に向けて

今夏に市が実施した、障害当事者及び一般市民（障害をもたない方）向けの意識調査（以下「市民意識調査」という。）によると、障害の有無に関わらず、障害者差別解消法の認知度は 2 割程度、障害者の権利に関する条約の批准については 1 割程度しかありませんでした。その一方で、地域や職場での障害者の理解が「10 年前に比べ深まっているか」の設問に対しても、障害の有無に関わらず半数以上の方が「そう思う」と回答しています。

⇒ 障害者への差別をなくしていくために、行政が取り組むべきことについてご意見を箇条書きで記載してください。また、貴事業所としてできることは何ですか？

○ご意見

-
-
-
-

○事業所としてできること

-
-
-
-

2 障害者の地域移行に向けて

市民意識調査によると、障害者が入所施設で生活するのではなく、住み慣れた地域で暮らしていくことについて、「特に問題はない」と回答した方が障害の有無に関わらず4割を超え、「難しいと思う」と答えた方は、知的・精神障害者で2割、それ以外の障害では15%程度、健常者では12%と少数でした。

貴事業所としては、障害者が地域で生活していくためには何が必要か、ご意見を箇条書きで記載してください。また、事業所として出来ることは何ですか？

○ご意見

-
-
-
-

○事業所としてできること

-
-
-
-

3 市民意識調査によると、災害時に困ると思うことがあるとした方が9割以上で、特に避難や判断に不安をかかえている方が多くいます。大規模な災害が発生したときに貴事業所ができる支援は何ですか？

（例）通常の利用者の安否を確認して災害対策本部（要援護者班）に知らせる
一次避難所で避難生活が続けられない障害者（利用者以外も含む）のために、二
次避難所としての施設の利用について市と協定を結ぶ

-
-
-
-
-
-

4 市民意識調査によると、身体障害者・知的障害者・精神障害者の 1 割以上が一般就労をしています。また、仕事をする上での困り事としては「給与・工賃が少ないと回答しています。

障害者の就労支援のために行政が行うべきと思うことは何か、ご意見があれば箇条書きで挙げてください。また、貴事業所としてできることは何ですか？

○ご意見

-
-
-
-

○事業所としてできること

-
-
-
-

5 市民意識調査によると、全体では現在受けているサービスに満足している方が約3割、満足していない方が約 14% となっています。知的・精神障害者では満足していない方が 2 割以上いて、その半分が「サービスの質に満足できない」と回答しています。

貴事業所の通常の運営の中で、課題となっていることについて、箇条書きにしてください。

-
-
-
-
-
-

6 平成27年度から3年間について、貴事業所として新規の事業展開を検討していますか？具体的にお考えのことがあれば、記入してください。

※ただし市の計画に位置付けられるかはお約束できません。

（例）放課後等デイサービスの定員を ○名増やしたい

就労継続支援B型の定員を ○名増やしたい

居宅介護又は重度訪問介護を行うヘルパーを ○名増やしたい

指定特定相談支援事業所を開設したい

日中一時支援を行う事業所として市と契約を結びたい

・
・
・
・
・
・
・
・

7 以上でお答いいただいたこと以外で、障害者基本法上の基本的施策である「教育」「療育」「住宅」「公共施設のバリアフリー化」「情報提供のバリアフリー化」「相談支援」「文化的活動の支援」「消費者保護」「選挙等における配慮」などのテーマからいくつかを選び、その分野で貴事業所として市が重点的に取り組むべきと思う施策について、ご意見を記述してください。

○テーマ

・
・

○テーマ

・
・

○テーマ

・
・

○テーマ

・
・

8 最後に法人名・事業所名・回答者のお名前をご記入下さい。

○法人名：_____

○事業所名：_____

○回答者氏名：_____

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。